

# 機能強化加算・地域包括診療加算について

当院では「かかりつけ医」機能を有する診療所として機能強化加算・地域包括診療加算を算定しております

- ◆ 予防接種や健康診断の結果に関する相談に応じます。
- ◆ 保険・介護・福祉サービスの利用等に関する相談に応じます。
- ◆ 訪問診療を行っている患者様に対し、夜間・休日の問い合わせへの対応を行います。
- ◆ 必要に応じて、専門医・専門医療機関を紹介します。
- ◆ かかりつけ医機能を有する医療機関は、医療機能情報提供システムにて検索できます。
- ◆ 患者様の状態に応じて28日以上長期投薬やリフィル処方箋の交付を行います。